

	協議事項	意見等	回答
1	(1)薬事業務概要報告	後発品メーカーの不正に端を発した、昨今の全般的な医療品供給不足の時期から目立つ問題として、薬品の流通が大病院やチェーン大規模薬局に偏重しており、診療所や小規模薬局の方では、供給不足から処方出来ない薬が多くなり困窮している事が挙げられる。内服薬の場合は院外処方では回避できる可能性はあるが、院内処方で使用する注射薬(例:婦人科診療所のホルモン注射)では不足が直接的に問題となっている。 これらの卸業者、製薬会社の方針とも考えられる流通の偏りを、行政として確認し、必要において指導頂く事が、困窮している医療現場で強くのぞまれている。	医薬品の供給不足については、認識しています。必要に応じて適切に対応します。
2	(1)薬事業務概要報告	災害用医薬品等備蓄状況の災害用医薬品の一覧表に選択されている薬品は現在ではあまり使用されていない薬品もあり品目の見直しが必要ではないかと感じた。また薬品の中には成分含有量が記載されていないものも多く医師が指示をだしにくいと思う。(複数規格でトータル本数が記載されているのかもかもしれませんが)	災害用医薬品の一覧表については、次年度以降に関係団体と協議の上、見直しを実施する予定としております。
3	(1)薬事業務概要報告	①災害用医薬品等備蓄状況について、令和5年2月9日(木)に実施された奈良県防災会議で広域防災拠点が追加され、宇陀市・十津川村・下北山村を含む8拠点となっている。発災時に備蓄拠点からこれらの広域防災拠点までの供給者・経路・手段等については具体的な計画があるのか。担当課が違うかもしれないが、備蓄医薬品等が有効に使えるのかが気になったため、質問した。 ②災害用医薬品等備蓄状況の災害用医薬品の一覧表には経口糖尿病薬や経口ブドウ糖(シヨ糖)は無いように思う。注射薬で対応可能との計画等、何か意図があるか。	①今後、防災担当課と連携し、具体的な供給経路等、県として検討してまいります。 ②災害用医薬品の一覧表については、次年度以降に関係団体と協議の上、見直しを実施する予定としております。
4	(2)議事1:特定の機能を有する薬局の認定について	「地域連携薬局」の県民への周知がまだまだすすんでいないと思う。また、薬局や薬剤師の少ない南和地域では「地域連携薬局」認定があるか。	現在、南和地域で認定がありません。認定が進むよう周知を行っていきます。
5	(2)議事1:特定の機能を有する薬局の認定について	2件の地域連携薬局が廃止している理由は、何か。	認定要件を満たさなくなったもの、移転に伴うものがあつた。
6	(2)議事1:特定の機能を有する薬局の認定について	認定基準に必要な、マンパワーや休日夜間対応の問題から、既に認定されている薬局に大手チェーン施設の割合が多い印象がある。また、昨年と同様に専門医療機関連携薬局が奈良県でゼロであるなど、新たな認定薬局が少ない。既に認定された大規模薬局の場合は薬剤師・職員の経験や知識にバラツキが生じ、必要とされる連携機能を発揮できない可能性を秘めており、認定後に継続的かつ十分な研修が必要であると考え。 また、認定が難しい小規模薬局でも、連携に優れた能力を持つ薬剤師も多くいらっしゃると思われる、その能力をサポートし発揮出来るシステムがあり新たに認定施設が増えれば、さらに地域連携の向上につながると考えられる。	認定が進むよう周知を行っていきます。
7	(2)議事3:漢方のメッカ推進プロジェクトにおける薬事研究センターの取り組みについて	薬事研究センターの再開発の場所・規模が、今だに明確になっていないが、早急な設置開発を望む。	奈良県の薬業振興と薬事研究センターのあり方懇談会で検討してまいります。